

財務状況把握の結果概要

北陸財務局福井財務事務所財務課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
福井県	南越前町

◆基本情報

財政力指数	0.27	標準財政規模(百万円)	5,153
R6.1.1人口(人)	9,611	令和5年度職員数(人)	164
面積(K㎡)	343.69	人口千人当たり職員数(人)	17.1

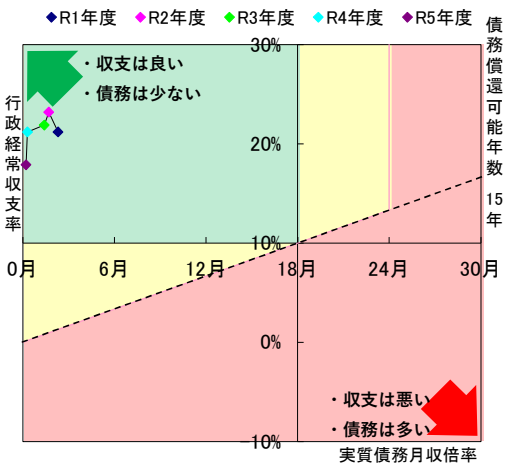
◆国勢調査情報

(単位: 人)

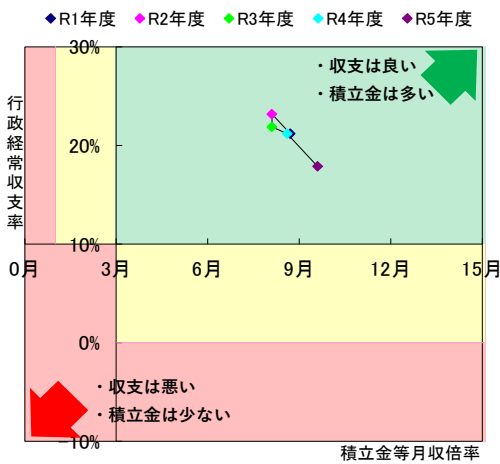
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	11,551	1,504	13.0%	6,563	56.8%	3,484	30.2%	406	7.1%	2,014	35.2%	3,299	57.7%
H27年	10,799	1,332	12.3%	5,822	53.9%	3,645	33.8%	401	7.3%	1,887	34.5%	3,187	58.2%
R2年	10,002	1,163	11.6%	5,072	50.7%	3,767	37.7%	295	5.7%	1,839	35.7%	3,013	58.5%
R2年	全国平均	11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%	
	福井県平均	12.5%		56.9%		30.6%		3.2%		31.6%		65.1%	

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債	債務負担行為に基づく支出予定額	建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
	公営企業会計等の資金不足額				人件費の増加		
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額				物件費の増加		
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額				扶助費の増加		
	その他				補助費等・繰出金の増加		
その他		その他		その他			

◆財務指標の経年推移

＜財務指標＞

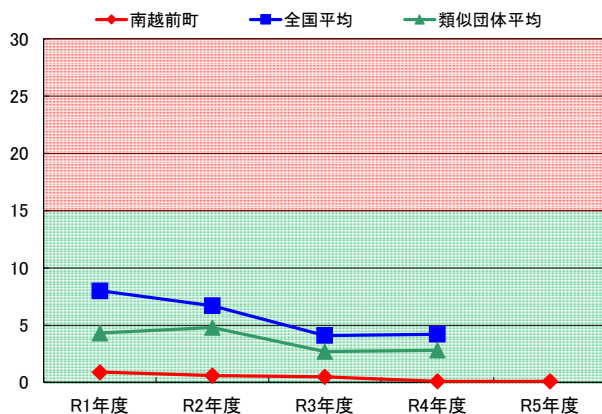
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	0.9年	0.6年	0.5年	0.1年	0.1年
実質債務月収倍率	2.3月	1.7月	1.4月	0.3月	0.2月
積立金等月収倍率	8.7月	8.1月	8.1月	8.6月	9.6月
行政経常収支率	21.2%	23.2%	21.9%	21.2%	17.9%

類似団体区分		
町村Ⅲ-1		
類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 福井県 平均値
2.8年	4.2年	3.4年
4.6月	6.1月	5.7月
8.3月	7.5月	7.2月
15.5%	13.9%	17.7%

※平均値は、いずれもR4年度

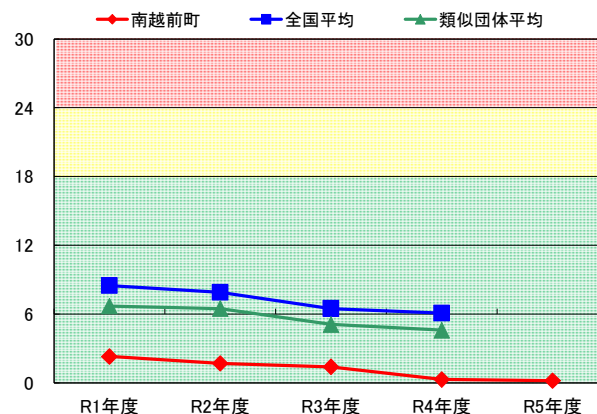
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



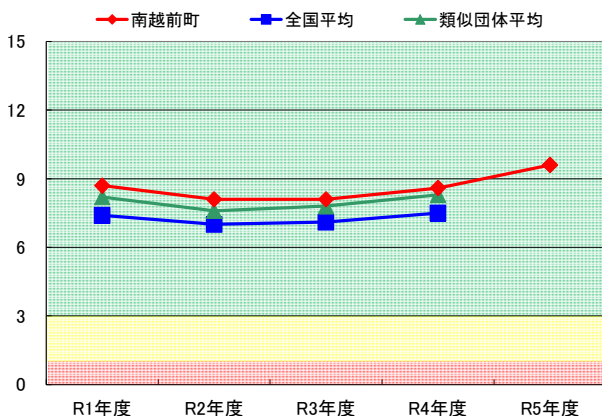
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



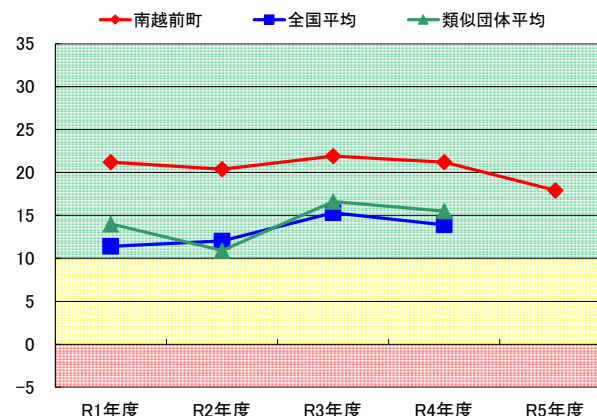
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)

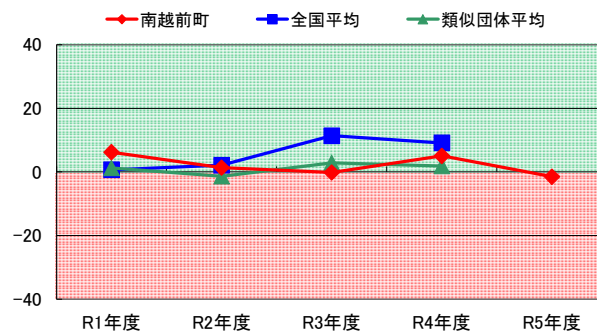


＜参考指標＞

健全化判断比率	南越前町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.90%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.90%	30.00%
実質公債費比率	2.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)

※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
- [歳出 - (公債費 + 基金積立)]※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R4年度における類型区分である。

※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

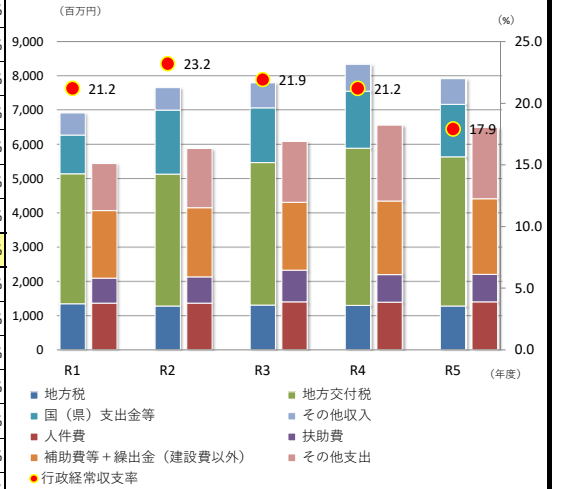
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

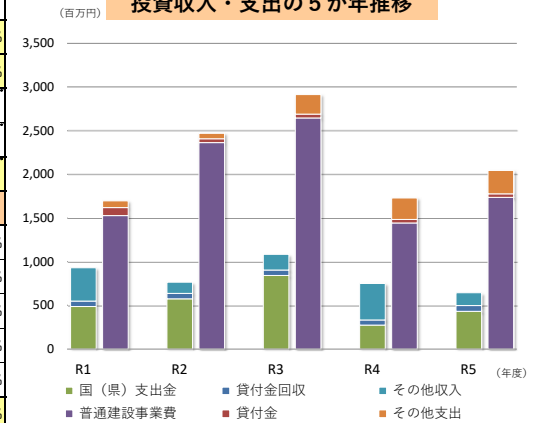
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		類似団体平均値 (R4年度)
						構成比	構成比
■行政活動の部■							
地方税	1,350	1,283	1,305	1,297	1,280	16.2%	1,883
地方譲与税・交付金	328	350	386	387	391	4.9%	485
地方交付税	3,790	3,849	4,161	4,588	4,351	55.0%	2,826
国(県)支出金等	1,133	1,865	1,597	1,670	1,541	19.5%	1,499
分担金及び負担金・寄附金	42	61	51	129	45	0.6%	219
使用料・手数料	91	68	68	66	70	0.9%	89
事業等収入	181	175	228	198	234	3.0%	73
行政経常収入	6,915	7,651	7,796	8,335	7,913	100.0%	7,074
人件費	1,360	1,360	1,400	1,396	1,399	17.7%	1,288
物件費	1,222	1,495	1,482	1,926	1,678	21.2%	1,329
維持補修費	120	204	271	268	385	4.9%	119
扶助費	740	769	932	799	806	10.2%	921
補助費等	1,074	1,083	1,134	1,282	1,331	16.8%	1,516
繰出金(建設費以外)	891	932	842	872	873	11.0%	746
支払利息 (うち一時借入金利息)	36 (－)	29 (－)	25 (－)	23 (－)	23 (0)	0.3%	24 (0)
行政経常支出	5,445	5,874	6,086	6,566	6,495	82.1%	5,944
行政経常収支	1,471	1,777	1,710	1,770	1,418	17.9%	1,130
特別収入	▲107	1,069	99	497	1,215		225
特別支出	17	1,040	18	812	1,407		216
行政収支(A)	1,347	1,806	1,792	1,454	1,226		1,139
■投資活動の部■							
国(県)支出金	485	575	843	274	431	67.0%	350
分担金及び負担金・寄附金	20	41	15	18	37	5.7%	127
財産売却収入	41	32	60	324	0	0.0%	38
貸付金回収	64	64	64	61	65	10.2%	68
基金取崩	322	51	100	73	110	17.1%	239
投資収入	932	764	1,082	751	643	100.0%	821
普通建設事業費	1,527	2,365	2,645	1,443	1,736	270.0%	1,280
繰出金(建設費)	3	2	－	16	－	0.0%	16
投資及び出資金	10	0	0	3	29	4.5%	58
貸付金	93	43	43	40	40	6.2%	51
基金積立	62	60	224	226	238	37.0%	395
投資支出	1,695	2,470	2,912	1,729	2,043	317.8%	1,800
投資収支	▲763	▲1,706	▲1,830	▲978	▲1,400	▲217.8%	▲979
■財務活動の部■							
地方債 (うち臨財債等)	339 (－)	804 (－)	683 (－)	717 (－)	975 (－)	100.0%	673 (52)
翌年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	－
財務収入	339	804	683	717	975	100.0%	673
元金償還額 (うち臨財債等)	837 (267)	719 (212)	665 (157)	629 (128)	621 (105)	63.7%	764 (270)
前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	－
財務支出(B)	837	719	665	629	621	63.7%	764
財務収支	▲498	85	19	87	354	36.3%	▲91
収支合計	86	186	▲20	564	180		69
償還後行政収支(A-B)	510	1,087	1,127	825	605		375
■参考■							
実質債務 (うち地方債現在高)	1,364 (5,770)	1,115 (5,856)	940 (5,874)	221 (5,962)	183 (6,316)		2,380 (7,136)
積立金等残高	5,024	5,219	5,323	6,039	6,346		4,911

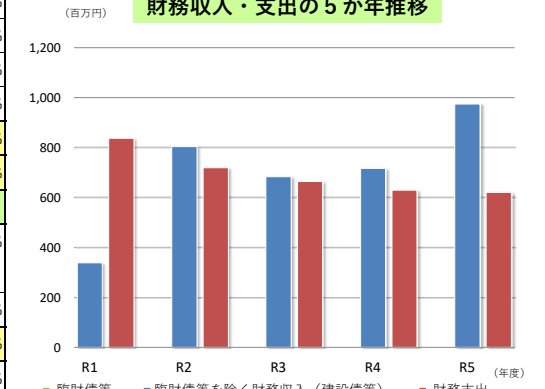
行政経常収入・支出の5か年推移



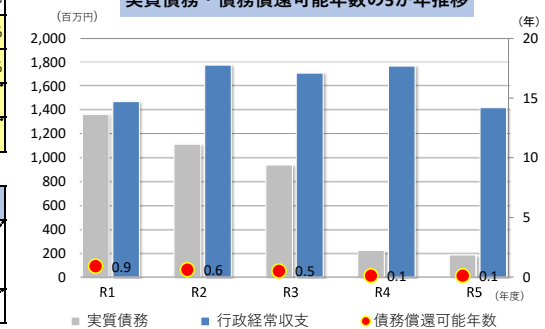
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、直ちに留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間では改善しており、令和5年度では0.2月と当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和4年度の実質債務月収倍率0.3月は、類似団体平均4.6月と比較すると下回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間では令和4年度まで20%超で推移しており、令和5年度においても17.9%と当方の診断基準（10%未満）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。なお、令和4年度の行政経常収支率21.2%は、類似団体平均15.5%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和5年度の債務償還可能年数0.1年は、当方の診断基準（15年）を下回っている。

なお、令和4年度の債務償還可能年数0.1年は、類似団体平均2.8年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、直ちに留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間では安定して推移しており、令和5年度では9.6月と当方の診断基準（3月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の積立金等月収倍率8.6月は、類似団体平均8.3月と比較すると上回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	1.6年	1.2年	1.4年	1.3年	1.2年	0.9年	0.6年	0.5年	0.1年	0.1年	2.8年
実質債務月収倍率	4.6月	3.6月	4.2月	3.3月	3.3月	2.3月	1.7月	1.4月	0.3月	0.2月	4.6月
積立金等月収倍率	9.4月	8.7月	8.7月	8.6月	8.5月	8.7月	8.1月	8.1月	8.6月	9.6月	8.3月
行政経常収支率	24.1%	23.5%	23.9%	20.0%	21.2%	21.2%	23.2%	21.9%	21.2%	17.9%	15.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【継続して診断基準に抵触していない理由・背景】

令和5年度における当町の実質債務月収倍率は0.2月、積立金等月収倍率は9.6月、行政経常収支率は17.9%であり、いずれの指標も前回ヒアリング（平成27年度）以降1度も診断基準に抵触していない。

行政経常収支率は令和4年度まで継続して20%以上となっている。これは、行政経常収入の5割超を占める地方交付税について、辺地対策事業債や過疎対策事業債等の活用により引き続き安定的な収入を確保していること等が要因であると考えられる。また、地方債現在高は令和元年度をボトムに増加しているが、実質収支の黒字のうち1/2を財政調整基金に積み立てることを基本としていることから積立金等残高も地方債現在高と同水準に積み上がっており、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率も診断基準に抵触しない状況が続いている。

【今後の見通し】

当町では収支計画が策定されていないため、今後の4指標値（債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率）の見通しを判断することができないが、ヒアリングにより以下の内容を確認した。

令和10年度の見通し（令和5年度との比較）			
実 質 債 務	増加	地 方 債 現 在 高	増加
		積 立 金 等 残 高	減少
行 政 経 常 収 支	減少	行 政 経 常 収 入	増加
		行 政 経 常 支 出	増加

- (1) 実質債務について
- 地方債現在高は増加し、積立金等残高は減少する見通しであり、実質債務は増加する見通しである。
- ① 地方債現在高
- 地方債現在高は、施設老朽化による改修費用や観光施設整備などに伴う起債が増加することから増加の見通しである。
- ② 積立金等残高
- 積立金等残高は、令和6年度に合併特例債の発行期限を迎えることを受け、財政調整基金の取崩しが増加すること等を主因として減少の見通しである。
- (2) 行政経常収支について
- 行政経常収入及び行政経常支出は増加する見通しであり、行政経常支出の増加幅が行政経常収入の増加幅を上回る見通しであることから、行政経常収支は減少する見通しである。
- ① 行政経常収入
- 行政経常収入は、地方交付税が減少の一方で、固定資産税が増加（北陸新幹線延伸や新たな企業進出等）すること等を主因として増加の見通しである。
- ② 行政経常支出
- 行政経常支出は、物件費（ガバメントクラウドの導入等）や維持補修費（施設老朽化による改修費用等）の増加により増加の見通しである。

【その他の留意点】

今回ヒアリングにおいて把握した当町が抱えるリスク(財務の健全性確保の観点から留意すべき点)については、以下のとおり。

○ 公共施設等の管理・運営と財政面への影響について

貴町は、「南越前町公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」)」を策定(計画期間:平成29年度～令和13年度)するとともに、「南越前町公共施設個別計画(以下「個別計画」)」を策定している。

総合管理計画では、今後40年間の公共施設及びインフラ資産(道路・橋梁等)の1年あたり更新費用を28.4億円と試算しており、これを抑制するため公共施設延床面積の30%(約46千㎡)以上を削減すること等を基本目標としている。

しかしながら、基本目標に掲げた延床面積削減の目標数値は、更新費用を過去5年間の平均と同程度に抑制することを前提に設定されたことから実態として達成の難しいものとなっており、個別計画において廃止等の方針としている公共施設の延床面積は約7千㎡にとどまっている。

公共施設等の老朽化が進む中、更新費用の抑制が将来にわたる健全な財政運営に向けて極めて重要であることから、令和7年度に予定している総合管理計画の改訂にあたっては、将来見込まれる更新費用の的確な把握や、延床面積削減に係る実現可能な目標数値の再検討を行うとともに、当該目標に基づき、公共施設の存廃について計画的に検討を行うこと等により、更新費用の抑制に向けた実効性ある取組を進めることが求められる。

○ 収支計画の策定について

貴町は、行政経常収入の5割超を地方交付税が占めるなど類似団体と比べ自主財源比率が低い中、老朽化した公共施設の修繕等による維持補修費の増加や、外部委託の活用等による物件費等の増加が見込まれており、行政経常収支の黒字が縮小する見通しとなっている。

また、実質債務についても、観光施設の整備等による地方債発行の増加や積立金の取崩しのため増加の見通しとなっており、加えて、上記の公共施設等の更新費用に伴う更なる地方債発行の増加などが財政に影響を与えるおそれがある。

こうした今後の財政運営上のリスク等に鑑み、将来にわたる健全な財政運営に向けて早期の収支計画の策定が重要であることから、令和7年度に予定している令和8年度以降の収支計画の検討にあたっては、将来の収支見通しを的確に把握した上で策定することが望まれる。

●計数補正

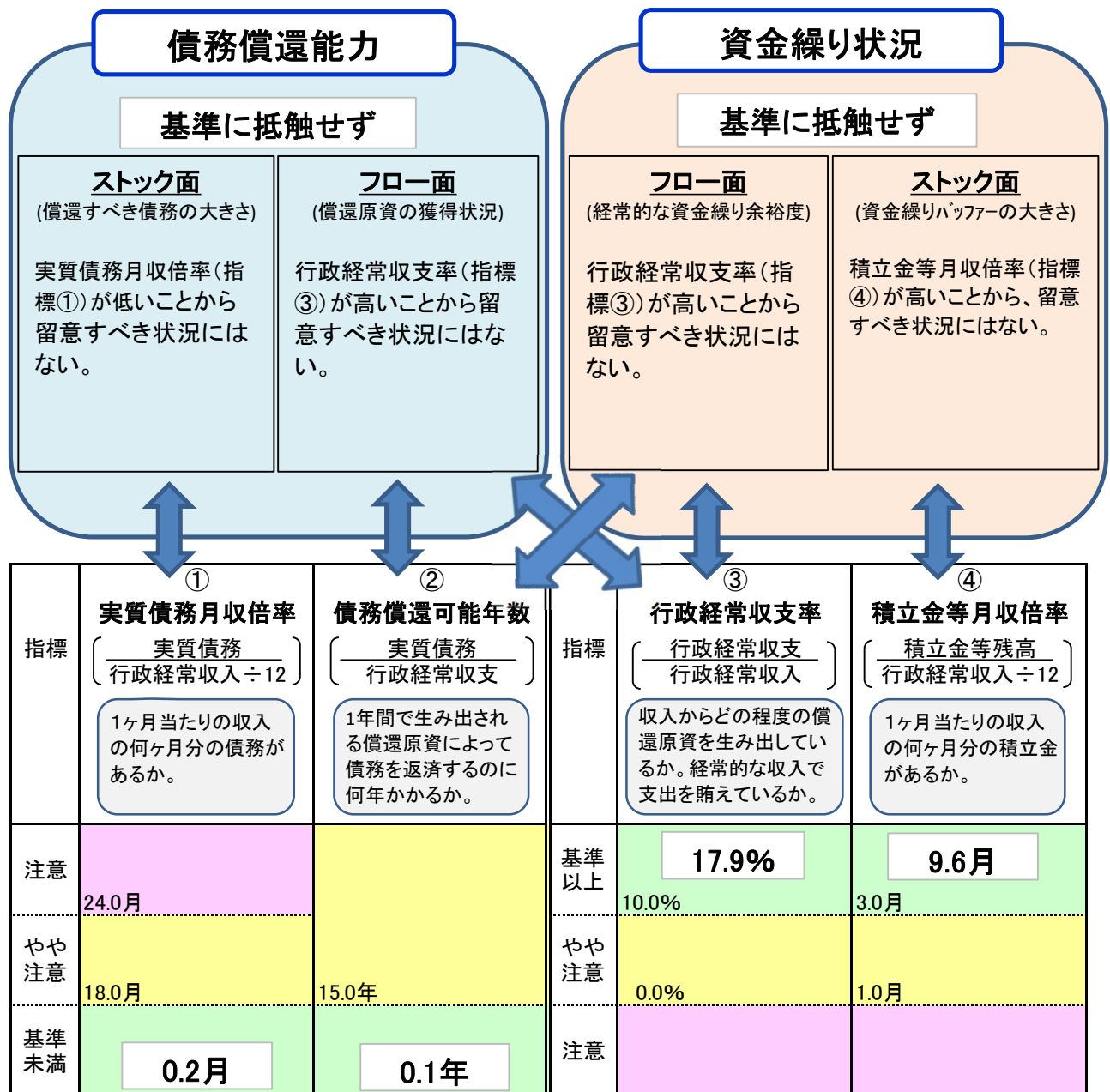
債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等	特別定額給付金給付事業費補助金1,038,800千円は、臨時的就業促進費収入であるため、国（県）支出金等から減額補正している。【令和2年度】
2	補助費等	特別定額給付金給付事業費1,038,800千円は、臨時的就業促進費支出であるため、補助費等から減額補正している。【令和2年度】
3	行政特別収入（その他）	特別定額給付金給付事業費補助金1,038,800千円は、臨時的就業促進費収入であるため、行政特別収入として増額補正している。【令和2年度】
4	行政特別支出（その他）	特別定額給付金給付事業費1,038,800千円は、臨時的就業促進費支出であるため、行政特別支出として増額補正している。【令和2年度】

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
実質債務月収倍率	令和2年度	1.5月	1.7月
積立金等月収倍率	令和2年度	7.2月	8.1月
行政経常収支率	令和2年度	20.4%	23.2%

南越前町 財務状況の概要（令和5年度）



〔診断基準と財務上の留意点〕

債務系統

(1) 実質債務月収倍率が24月以上
又は
(2) 実質債務月収倍率が18月以上、かつ、債務償還可能年数が15年以上

↓

~~債務高水準~~

該当せず

収支系統

(1) 行政経常収支率が0%以下
又は
(2) 行政経常収支率が10%未滿、かつ、債務償還可能年数が15年以上

↓

~~収支低水準~~

該当せず

積立系統

(1) 積立金等月収倍率が1月未滿
又は
(2) 積立金等月収倍率が3月未滿、かつ、行政経常収支率が10%未滿

↓

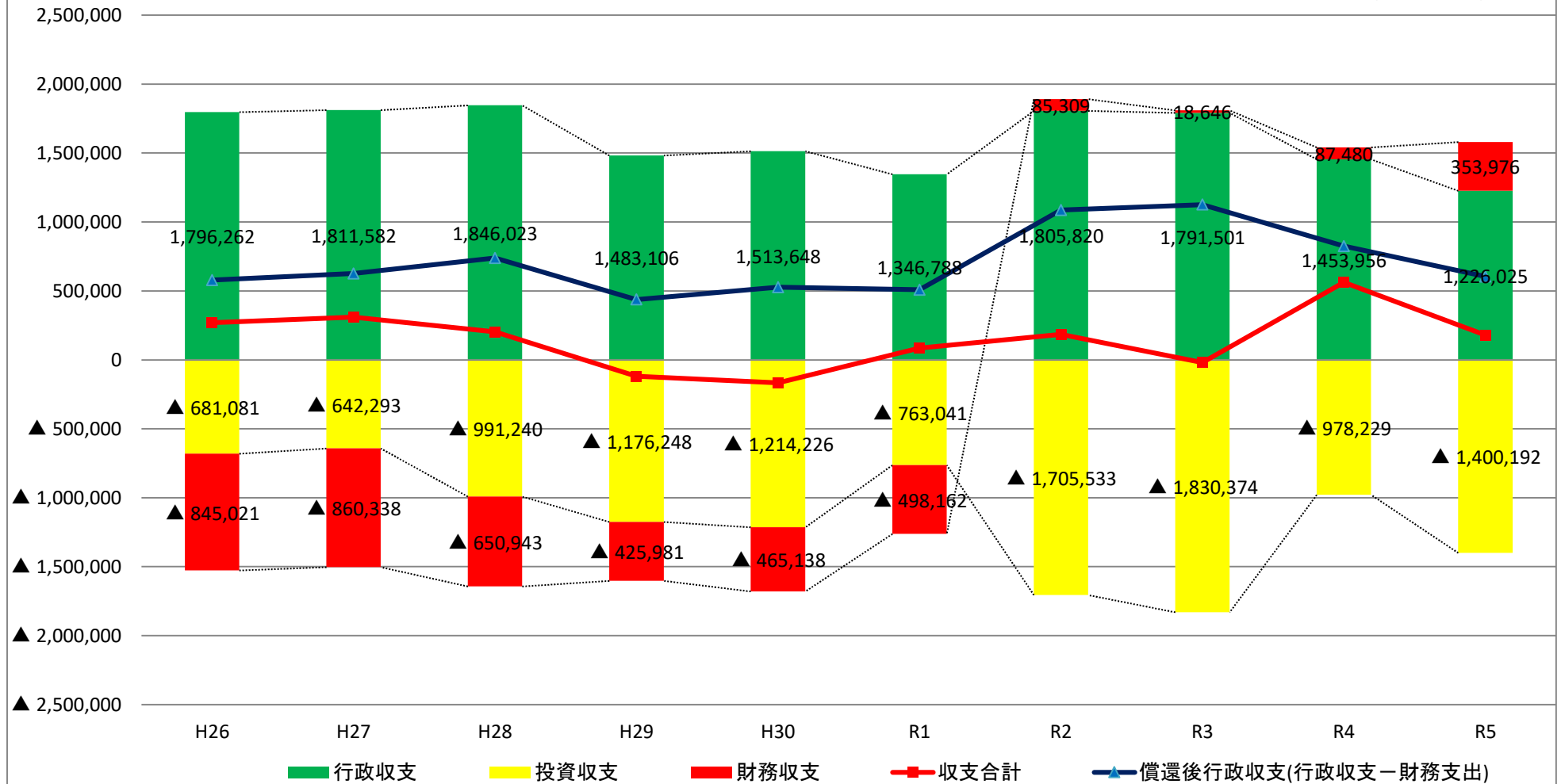
~~積立低水準~~

該当せず

南越前町収支推移

福井

(単位:千円)



・行政収支=行政経常収支+行政特別収支

行政経常収支: 債務償還能力の観点では、収支プラスは償還原資があることを、収支マイナスは償還原資がないことをそれぞれ表している。

・投資収支: 投資収支プラスは固定資産の減少を、投資収支マイナスは固定資産の増加を、それぞれ表している。

・財務収支: 財務収支プラスは地方債現在高の増加を、財務収支マイナスは減少を、それぞれ表している。

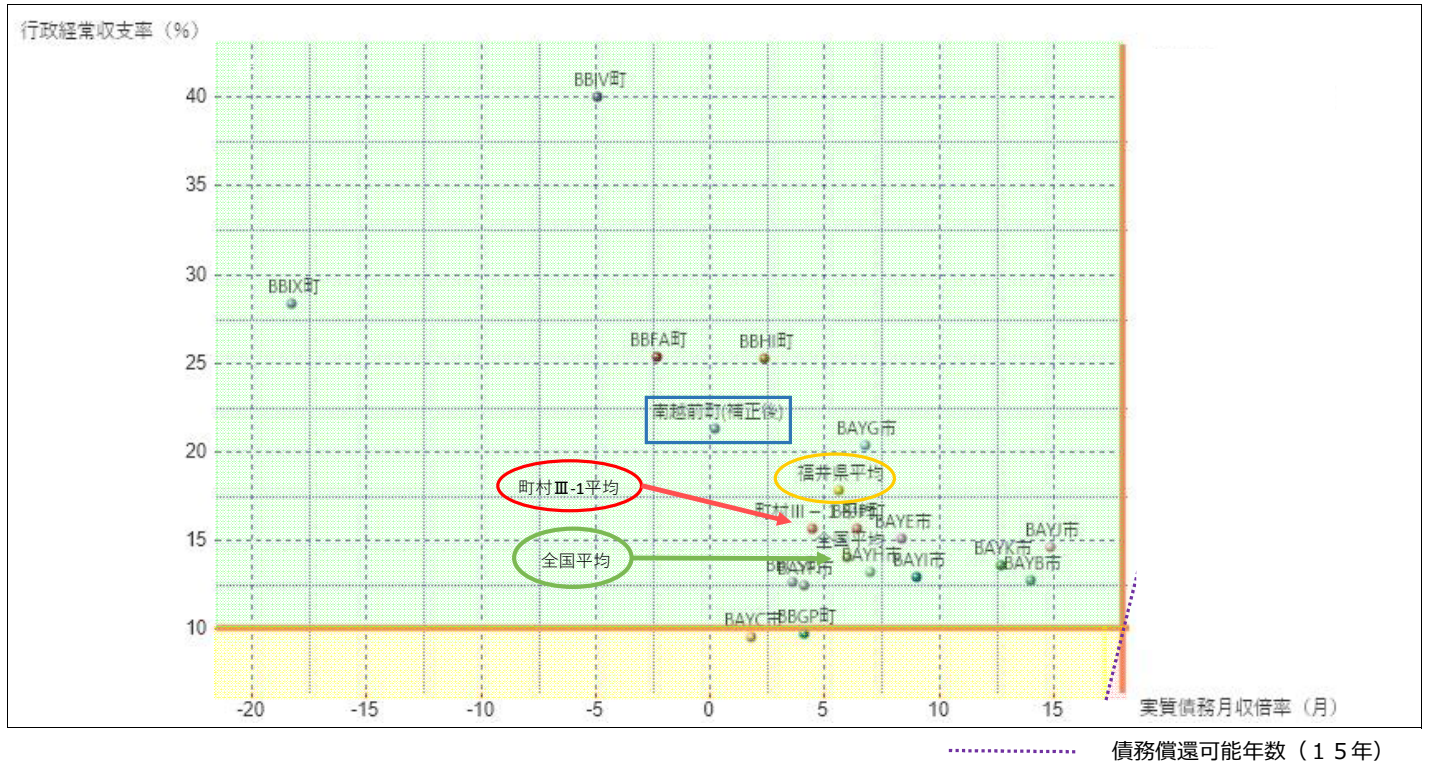
・償還後行政収支: 償還後行政収支が赤字である場合は、借金で借金を返済している、あるいは基金取崩や財産売払いなどで借金を返済している状況を示している。

令和4年度 県内市町の財務指標散布図

【南越前町（町村Ⅲ-1）】

○ 債務償還能力

行政経常収支率（％） / 実質債務月収倍率（月） / 債務償還可能年数（年）



○ 資金繰り状況

行政経常収支率（％） / 積立金等月収倍率（月）

